

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 晃
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋藤 淳夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋藤 淳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	-	-	11,945,749	18,578,073	24,047,207
経常利益 (千円)	-	-	1,921,331	2,338,217	3,038,805
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	1,116,994	1,214,271	1,766,138
純資産額 (千円)	-	-	8,981,606	3,752,695	8,142,022
総資産額 (千円)	-	-	22,297,501	22,355,677	24,212,352
1株当たり純資産額 (円)	-	-	87,362.45	396,423.64	236,494.51
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	10,872.21	127,959.61	56,978.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	40.3	16.8	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,577,552	3,180,922	1,406,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	569,624	1,742,650	828,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,837,484	3,360,692	173,279
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,272,586	696,972	1,102,144
従業員数 (人)	-	-	315	262	313

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第16期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間連結会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
3. 第16期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第14期及び第15期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期中の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数を表示しております。
7. 当社は、平成17年4月28日付で株式1株を3株に、また、平成18年4月1日付で株式1株を3株に株式分割しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	-	-	11,883,330	18,326,678	23,835,455
経常利益 (千円)	-	-	1,896,955	2,213,961	2,939,167
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	1,100,749	1,123,702	1,707,421
資本金 (千円)	-	-	2,077,500	853,500	2,077,500
発行済株式総数 (株)	-	-	102,744	9,416	34,248
純資産額 (千円)	-	-	8,949,475	3,787,177	8,119,835
総資産額 (千円)	-	-	22,106,337	21,865,774	23,868,695
1株当たり純資産額 (円)	-	-	87,049.70	400,303.45	236,030.64
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	10,714.09	118,474.88	55,245.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	15,000.00	7,000.00
自己資本比率 (%)	-	-	40.5	17.3	34.0
従業員数 (人)	-	-	265	241	255

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第16期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
3. 第16期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第14期及び第15期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期中の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数を表示しております。
7. 当社は、平成17年4月28日付で株式1株を3株に、また、平成18年4月1日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社4社より構成されており、不動産販売事業及び不動産賃貸事業を主な事業としております。

当中間連結会計期間における、当社グループの事業内容の異動は次のとおりであります。

(1) 不動産販売事業

グランディ土木建設株式会社において行っておりました宅地造成業務については、当中間連結会計期間においてグランディハウス株式会社に業務移管いたしました。

(2) 不動産賃貸事業

グランディ商事株式会社において行っておりました賃貸物件の管理については、当中間連結会計期間においてグランディハウス株式会社に業務移管いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社のグランディリフォーム株式会社は、平成18年7月10日付でグランディ住宅管理株式会社から商号変更いたしました。

なお、グランディリフォーム株式会社は、平成18年10月1日付で連結子会社のグランディ土木建設株式会社及びグランディ商事株式会社を吸収合併し、平成18年11月15日付けでグランディ建設株式会社へ商号変更を行いました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
不動産販売事業	272
不動産賃貸事業	9
全社（共通）	34
合計	315

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	265
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高止まりなどの不安定要素はあったものの、好調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善がみられ、個人消費も緩やかに増加するなど、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

当社グループが属する住宅業界におきましては、団塊ジュニア世代を中心とした一次取得者層の需要が堅調とみられることや、ゼロ金利解除後も金利が引き続き比較的低い水準で推移したこと、住宅ローン減税の継続等により、需要面では底堅く推移いたしました。しかしながら一方では、景気回復に伴う地価の先高感がより鮮明となってきたほか、原油価格の高止まりに伴う資材価格の上昇圧力など、コストの上昇要因が増大しており、収益面では楽観が許されない情勢が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは、不動産事業における総合力の強化と収益力の向上を目標に、強みであるディベロパーとしてのノウハウを活かした経営に取り組んでおります。この方針のもと、当期においては、主力事業である建売住宅販売に加え、収益性の高い土地を対象として土地分譲の拡大を図ることを重点施策として取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は119億45百万円、営業利益19億82百万円、経常利益19億21百万円、中間純利益は11億16百万円となり、全ての項目で中間連結会計期間における過去最高値を達成することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

不動産販売事業

不動産販売事業においては、主力である北関東エリアの営業基盤を中心に建売事業を進めるとともに、土地分譲事業の拡大に取り組み、土地分譲の大幅な拡大を達成いたしました。この結果、不動産販売事業の売上高は、販売単価の低い土地分譲の比率が高まり、販売単価の高い建売住宅の比率が低下したため、伸びは鈍化して117億86百万円となったものの、利益面においては、資金効率が良く利益率が高い土地分譲が拡大したため、営業利益18億88百万円と大幅な増益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、既存物件の稼働率向上に積極的に取り組むとともに、パーキング事業の拡大を本格的に図ってきたことが寄与し、不動産賃貸事業の売上高は1億85百万円となり、営業利益は93百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により25億77百万円増加し、投資活動により5億69百万円、財務活動により18億37百万円それぞれ減少いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の資金は、前連結会計年度に比べ1億70百万円増加し、12億72百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、25億77百万円となりました。これは主として、高い水準にあった在庫の調整を図ったことと、原価の高い茨城県つくば市の物件が減少したことと等によりたな卸資産が24億59百万円、仕入債務が10億21百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純利益が18億88百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億69百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が5億90百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18億37百万円となりました。これは主として、短期借入金の減少が22億13百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当半期報告書は、当社が最初に提出するものでありますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	項目	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）			
		件数	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	土地	153	-	3,107,912	-
	注文住宅	20	-	454,056	-
	戸建住宅	403	-	11,466,857	-
合計		576	-	15,028,825	-

- (注) 1. 金額は販売価額にて表示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 完成物件のみを記載しております。
 4. 不動産賃貸事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	項目	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）							
		受注高				受注残高			
		件数	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）	件数	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	土地	90	-	1,598,234	-	4	-	73,995	-
	注文住宅	5	-	124,150	-	6	-	138,161	-
	戸建住宅	310	-	8,319,758	-	55	-	1,474,819	-
	その他	-	-	638,439	-	-	-	57,778	-
合計		405	-	10,680,582	-	65	-	1,744,754	-

- (注) 1. 金額は販売価額にて表示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 不動産賃貸事業については、受注を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	項目	当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）			
		件数	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	土地	88	-	1,579,089	-
	注文住宅	20	-	440,115	-
	戸建住宅	332	-	9,096,663	-
	その他	-	-	670,558	-
	小計	440	-	11,786,426	-
不動産賃貸事業	賃貸収入			159,322	-
合計				11,945,749	-

- (注) 1. 件数欄については、土地は区画数、注文住宅及び戸建住宅は棟数を表示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 不動産販売事業のその他は外構工事等の追加工事等であります。

地域別販売実績

事業	地域	項目	平成18年9月期			平成18年3月期		
			件数	売上高		件数	売上高	
				金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
不動産 販売事業	栃木県	土地	55	820,859	7.0	43	728,660	3.1
		注文住宅	17	333,231	2.8	23	536,652	2.2
		戸建住宅	230	6,083,015	51.6	565	14,455,667	60.9
		その他	-	617,856	5.2	-	376,888	1.6
		小計	302	7,854,962	66.6	631	16,097,869	67.8
	茨城県	土地	4	101,481	0.9	3	57,180	0.2
		注文住宅	2	59,883	0.5	2	44,283	0.2
		戸建住宅	54	1,636,828	13.9	138	4,120,624	17.3
		その他	-	17,446	0.1	-	88,106	0.4
		小計	60	1,815,639	15.4	143	4,310,194	18.1
	千葉県	土地	28	625,749	5.3	-	-	-
		注文住宅	-	-	-	1	24,214	0.1
		戸建住宅	18	560,361	4.8	73	2,445,850	10.3
		その他	-	10,756	0.1	-	22,590	0.1
		小計	46	1,196,866	10.2	74	2,492,655	10.5
	群馬県	土地	-	-	-	-	6,084	0.0
		注文住宅	1	47,000	0.4	1	15,200	0.1
		戸建住宅	30	816,458	6.9	28	709,007	3.0
		その他	-	6,989	0.1	-	4,633	0.0
		小計	31	870,447	7.4	29	734,925	3.1
その他	土地	1	31,000	0.3	2	23,000	0.1	
	注文住宅	-	-	-	-	-	-	
	戸建住宅	-	-	-	2	55,348	0.2	
	その他	-	17,510	0.1	-	35,640	0.2	
	小計	1	48,510	0.4	4	113,989	0.5	
不動産販売事業			440	11,786,426	100.0	881	23,749,633	100.0
不動産 賃貸事業	栃木県			114,159	71.6		214,723	72.1
	群馬県			19,615	12.3		45,843	15.4
	埼玉県			17,156	10.8		33,522	11.3
	千葉県			5,400	3.4		3,483	1.2
	茨城県			2,991	1.9		-	-
	不動産賃貸事業				159,322	100.0		297,573

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、不動産販売事業に関わる分野において研究開発活動を行なっております。

不動産販売事業における研究開発は、顧客ニーズに対応したより高品質で価格競争力のある商品により、他社との差別化を図り受注の拡大を目指すことを目的としております。

研究開発の主要課題は、時代の流れに対応した先進性を取り入れ顧客ニーズに応えること、品質の向上とともにコストダウンを図ること、分譲地の街並みを含めたデザイン性を高めること、等であります。

これらの研究開発活動につきましては、建築生産本部に研究開発室を設置して推進しております。

なお、通常の事業活動の一環として取り組んでいるため、研究開発に関わる費用を集計することは困難な状況にあり、研究開発費についての金額に関する記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備に関する重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設、除却等について重要な変更は次のとおりであります。

不動産賃貸事業において、栃木県宇都宮市に取得する予定でありました賃貸ビルについては、販売用不動産として取得いたしました（平成18年7月取得）。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額	完了年月
提出会社	茨城県水戸市	不動産賃貸事業	駐車場設備	180,199	平成18年6月
	茨城県水戸市	不動産賃貸事業	駐車場設備	259,838	平成18年8月
	栃木県宇都宮市	不動産賃貸事業	駐車場設備	52,461	平成18年8月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	栃木県宇都宮市	不動産賃貸事業	賃貸ビル (建物)	254,000	129	借入金	平成18年11月	平成19年8月	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	338,976
計	338,976

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	102,744	102,744	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	102,744	102,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月21日取締役会決議 第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第5回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第6回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年8月21日取締役会決議 第7回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1~4	1個あたり 127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1~4, 8	1個あたり 50,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自 平成18年9月11日 至 平成21年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 393,000 資本組入額 196,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得 については当社取締役会の決 議による当社の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)第1回乃至第7回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、50,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(注)2.(2)に定義する。)で除して得られる最大整数とし、新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、行使価額が修正または調整された場合は、新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、(注)1.に定める出資金額とする。なお、修正開始日(注)3.(1)に定義する。)後の包括行使請求(注)8.(3)に定義する。)または個別行使請求(注)8.(4)に定義する。)に基づく新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。
- (2) 新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初393,000円とする。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、修正または調整される。

3. 行使価額の修正

- (1) 当社は、平成18年10月10日以降、平成20年9月8日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第3金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(1,000円未満を切り捨てる。)に、

修正開始日の翌月の第3金曜日の翌日以後においては、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（1,000円未満を切り捨てる。）に、それぞれ修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、(注)4.(2)乃至(4)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が131,000円（ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が524,000円（ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

- (3) 本項(1)および(2)により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、新株予約権の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額} \\ & \text{時 価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{時 価}} \end{aligned}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(3) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用し

て算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の本項(3) に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項(2)乃至(4)と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項(3) に定める時価を下回る価額になる場合

- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 または上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項(3) に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については(注)10.(2)の規定を準用する。

$$\text{(調整前行使価額 - 調整後行使価額)} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に}$$
$$\text{交付された株式数}$$

株式数 =

調整後行使価額

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式の計算については、1,000円未満を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項(2) の場合は基準

日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、1,000円未満を切り捨てる。

「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。)

本項(2)乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項(2)の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4) 本項(2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項(1)乃至(4)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使可能期間

- (1) 平成18年9月11日から平成21年9月8日までの期間(以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成21年9月8日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。

- (2) 前号に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間(以下「包括行使請求書提出期間」という。)において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。(注)8.(4)に定める個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間(以下「個別行使可能期間」という。)とする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する新株予約権の全部または一部を取得する。当社が新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する新株予約権を決定するものとする。当社は、新株予約権を取得するのと引換えに、当該新株予約権の新株予約権者に対して、新株予約権1個あたり金88,500円を交付する。当社は、取得した新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が新株予約権を取得するのと引換えに当該新株予約権の新株予約権者に対して新株予約権1個あたり88,500円を交付して、残存する新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した新株予約権を消却するものとする。

- (3) 当社は、当社が新株予約権の発行後平成20年9月8日まで(当日を含む。)の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成20年9月8日の翌銀行営業日に、当社が新株予約権を取得するのと引換えに当該新株予約権の新株予約権者に対して新株予約権1個あたり88,500円を交付して、残存する新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した新株予約権を消却するものとする。

- (4) 当社は、新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最

終日の翌銀行営業日に、当社が新株予約権を取得すると引換えに当該新株予約権の新株予約権者に対して新株予約権1個あたり88,500円を交付して、残存する新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した新株予約権を消却するものとする。

- (5) 本項(1)または(2)により新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された新株予約権の新株予約権者（新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (6) 本項(1)、(2)または(4)により新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

8. 新株予約権行使請求および払込の方法

- (1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成20年9月8日まで（当日を含む。）に、本項(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に本項(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (3) また、行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各新株予約権につき、(注)9.(2)に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続きを、本項(5)に従い、権利行使最終期日を行行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うものとする。
- (4) 前号に従い出資金総額が払い込まれた新株予約権については、新株予約権者は、当該新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各新株予約権について、出資金額を新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項(5)および(6)に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する新株予約権に係る包括行使請求は、(注)9.(2)に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (5) 新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に依りて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを行使請求受付場所に提出するものとする。
- (6) 前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。
- (7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 包括行使請求には、その対象となる各新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本項(4)に定める事由も発生せず、(注)7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。

前項(3)に定める包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。

権利行使最終期日の前銀行営業日に本号に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。

包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった新株予約権につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。

- (3) (注)10.(1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。

新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた新株予約権の個数を控除した残数の新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。

- (4) 以下の(i)乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

()当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合

()当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

()当社の重要な財産が差し押さえられた場合

本号 のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

10. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 新株予約権の行使請求の効力は、(注)8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)8.(6)の出資金総額が指定口座に入金された場合において、新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、(注)8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)8.(6)の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、(注)9.(4)に定める事由も発生せず、(注)7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日 (注)	68,496	102,744	-	2,077,500	-	2,184,000

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菊地 俊雄	栃木県宇都宮市	22,338	21.74
新日本物産株式会社	栃木県宇都宮市陽東5-32-20	13,323	12.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,107	6.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,942	6.76
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	5,758	5.60
グランディハウス社員持株会	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	3,625	3.53
清水 勝平	千葉県流山市	2,623	2.55
磯 国男	栃木県宇都宮市	2,341	2.28
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7-18-24	2,027	1.97
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	1,980	1.93
計	-	68,067	66.25

(注) 1. 所有株式数の1株未満は切り捨てております。但し、「計」欄は各株主の1株未満を含めて集計した結果について1株未満を切り捨てた数値を記載しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、各株主の1株未満を含めて計算し、小数点第3位を四捨五入しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,707	102,707	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 31	-	-
発行済株式総数	102,744	-	-
総株主の議決権	-	102,707	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グランディハウス株式会社	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	6	-	6	0.00
計	-	6	-	6	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	325,000	294,000	260,000	282,000	268,000	245,000
最低(円)	266,000	240,000	222,000	235,000	236,000	202,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	-	常務取締役	県南営業本部長	尾身 健次	平成18年8月1日
取締役	県南営業本部長	取締役	太田営業本部長	齊藤 之彦	平成18年8月1日
取締役会長 (代表取締役)	(CEO)	取締役社長 (代表取締役)	(CEO)	菊地 俊雄	平成18年11月1日
取締役社長 (代表取締役)	(COO)	取締役副社長 (代表取締役)	(COO)	福田 晃	平成18年11月1日
取締役副社長	(兼 建築生産本部長)	専務取締役	建築生産本部長	磯 国男	平成18年11月1日
専務取締役	営業本部長	専務取締役	本社営業本部長	村田 弘行	平成18年11月1日
取締役	営業本部 茨城営業部長	取締役	茨城営業本部長	大橋 光照	平成18年11月1日
取締役	営業本部 県南営業部長	取締役	県南営業本部長	齊藤 之彦	平成18年11月1日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みずほ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			1,272,586		1,102,144
2. 売掛金			25,430		28,518
3. たな卸資産	1,2		12,678,838		13,980,103
4. 繰延税金資産			125,413		131,660
5. その他			319,031		391,290
貸倒引当金			221		666
流動資産合計			14,421,079	64.7	15,633,050
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物及び構築物	1,2	3,787,488		4,045,835	
減価償却累計額		488,883	3,298,604	450,695	3,595,139
2. 機械装置及び運搬具		5,999		9,771	
減価償却累計額		3,942	2,057	7,429	2,341
3. 工具器具備品		205,350		195,938	
減価償却累計額		141,795	63,554	134,131	61,807
4. 土地	1,2		4,273,956		4,694,331
5. 建設仮勘定			54,299		7,159
有形固定資産合計			7,692,472	34.5	8,360,778
(2)無形固定資産			82,727	0.4	87,546
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券			15,000		15,000
2. 長期貸付金			30,134		32,066
3. 繰延税金資産			50,107		66,671
4. その他			29,089		40,251
貸倒引当金			23,109		23,013
投資その他の資産合計			101,221	0.4	130,976
固定資産合計			7,876,421	35.3	8,579,302
資産合計			22,297,501	100.0	24,212,352

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 工事未払金		570,681		1,592,623	
2. 短期借入金	1	7,508,450		9,721,700	
3. 1年以内返済予定長期借入金	1	1,009,616		577,576	
4. 1年以内償還予定社債				100,000	
5. 未払法人税等		765,784		802,424	
6. 完成工事補償引当金		52,467		56,867	
7. その他		546,616		575,946	
流動負債合計		10,453,615	46.9	13,427,137	55.5
固定負債					
1. 長期借入金	1	2,651,454		2,370,435	
2. 退職給付引当金		40,125		42,881	
3. その他		170,700		229,877	
固定負債合計		2,862,279	12.8	2,643,193	10.9
負債合計		13,315,894	59.7	16,070,330	66.4
(資本の部)					
資本金				2,077,500	8.6
資本剰余金				2,205,165	9.1
利益剰余金				3,859,466	15.9
自己株式				109	0.0
資本合計				8,142,022	33.6
負債及び資本合計				24,212,352	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,077,500	9.3		
2. 資本剰余金		2,205,165	9.9		
3. 利益剰余金		4,694,028	21.1		
4. 自己株式		1,281	0.0		
株主資本合計		8,975,411	40.3		
新株予約権		6,195	0.0		
純資産合計		8,981,606	40.3		
負債純資産合計		22,297,501	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			11,945,749	100.0		24,047,207	100.0
売上原価			8,944,011	74.9		18,511,198	77.0
売上総利益			3,001,737	25.1		5,536,008	23.0
販売費及び一般管理費	1		1,019,083	8.5		2,322,922	9.7
営業利益			1,982,653	16.6		3,213,086	13.3
営業外収益							
1. 受取利息			79			129	
2. 受取配当金			72			6,033	
3. 維持管理業務収入			40,896			107,881	
4. 受取事務手数料			51,354			159,132	
5. その他			8,617	0.9		38,574	1.3
営業外費用							
1. 支払利息			132,133			400,718	
2. 融資手数料			20,499			51,499	
3. 新株発行費			3,491			31,557	
4. その他			6,218	1.4		2,256	2.0
経常利益			1,921,331	16.1		3,038,805	12.6
特別利益							
1. 固定資産売却益	2		5,012			18,181	
2. 投資有価証券売却益			-	0.0		41,138	0.3
特別損失							
1. 固定資産除却損	3		27,563			38,819	
2. 減損損失	4		-			31,422	
3. リース解約損			2,894			1,144	
4. 展示場閉鎖損			7,476	0.3		-	0.3
税金等調整前中間(当期)純利益			1,888,409	15.8		3,026,739	12.6
法人税、住民税及び事業税			748,602			1,252,670	
法人税等調整額			22,811	6.4		7,930	5.3
中間(当期)純利益			1,116,994	9.4		1,766,138	7.3

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

当中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、前中間連結会計期間の中間連結剰余金計算書は記載しておりません。

区分	注記 番号	前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			639,165
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		1,566,000	1,566,000
資本剰余金期末残高			2,205,165
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			2,254,614
利益剰余金増加高			
当期純利益		1,766,138	1,766,138
利益剰余金減少高			
配当金		141,237	
役員賞与		20,050	161,287
利益剰余金期末残高			3,859,466

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,077,500	2,205,165	3,859,466	109	8,142,022		8,142,022
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			239,731		239,731		239,731
役員賞与(注)			42,700		42,700		42,700
中間純利益			1,116,994		1,116,994		1,116,994
自己株式の取得				1,172	1,172		1,172
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						6,195	6,195
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			834,562	1,172	833,389	6,195	839,584
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,077,500	2,205,165	4,694,028	1,281	8,975,411	6,195	8,981,606

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		1,888,409	3,026,739
減価償却費		88,785	168,637
退職給付引当金の増減額(: 減少)		2,755	8,889
役員退職慰労引当金の増減額(: 減少)		-	126,187
完成工事補償引当金の増減額(: 減少)		4,399	10,096
貸倒引当金の増減額(: 減少)		349	7,412
受取利息及び受取配当金		151	6,163
支払利息		132,133	400,718
減損損失		-	31,422
新株発行費償却		-	31,557
固定資産除却損		27,563	38,819
展示場閉鎖損		7,476	-
固定資産売却益		5,012	18,181
投資有価証券売却益		-	41,138
売上債権の増減額(: 増加)		3,088	10,751
たな卸資産の増減額(: 増加)		2,459,614	1,049,991
仕入債務の増減額(: 減少)		1,021,942	204,979
役員賞与の支払額		42,700	20,050
その他		62,454	453,103
小計		3,467,608	3,116,591
利息及び配当金の受取額		151	6,163
利息の支払額		119,054	377,271
法人税等の支払額		770,849	1,338,582
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,577,552	1,406,900
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	54,030
定期預金の払戻による収入		-	307,465
有形固定資産の取得による支出		590,686	1,311,197
有形固定資産の売却による収入		5,714	49,138
無形固定資産の取得による支出		1,494	397
投資有価証券の売却による収入		-	112,591
貸付けによる支出		400	8,500
貸付金の回収による収入		17,578	66,628
その他投資の増加による支出		1,082	900
その他投資の減少による収入		4,285	1,770
その他		3,539	8,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		569,624	828,449
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (: 減少額)		2,213,250	1,219,100
長期借入れによる収入		1,397,510	1,573,000
長期借入金の返済による支出		684,451	3,044,385
社債の償還による支出		100,000	100,000
株式の発行による収入		-	2,758,442
自己株式の取得による支出		1,172	-
配当金の支払額		237,183	141,237
その他		1,062	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,837,484	173,279
現金及び現金同等物の増減額(: 減少額)		170,442	405,172
現金及び現金同等物の期首残高		1,102,144	696,972
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,272,586	1,102,144

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 グランディ商事(株) グランディ土木建設(株) グランディリフォーム(株) グランディプレカット(株) 上記のうち、グランディリフォーム(株)は当中間連結会計期間において社名変更いたしました(旧社名: グランディ住宅管理(株))	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 グランディ商事(株) グランディ土木建設(株) グランディ住宅管理(株) グランディプレカット(株) 上記のうち、グランディプレカット(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 デリバティブ 金利スワップ取引 時価法を採用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。 たな卸資産 未成工事支出金・分譲土地建物・未成分譲土地・未成分譲建物 個別法に基づく原価法を採用しております。 建築用資材 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保及びアフターサービスの費用に備えるため、過去の補償・修繕実績に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 デリバティブ 金利スワップ取引 同左 たな卸資産 未成工事支出金・分譲土地建物・未成分譲土地・未成分譲建物 同左 建築用資材 同左 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法により自己都合要支給額の100%)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法により自己都合要支給額の100%)に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社1社(グランディ土木建設㈱)は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上してはいましたが、平成17年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 これに伴い、平成17年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を当社については平成17年6月20日開催の株主総会において、グランディ土木建設㈱については平成17年5月20日開催の株主総会において、それぞれ決議いたしました。 なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額123,537千円については、固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,975,411千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は31,422千円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">8,348,721</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,829,104</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,278,179</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,456,005</td> </tr> </table> <p>上記には、担保権の設定が留保されているたな卸資産が4,853,903千円含まれております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,968,250千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">789,728</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,321,610</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,079,588</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産に計上していた土地914,090千円、建物及び構築物等247,958千円について所有目的を販売用に変更したため、たな卸資産へ振替処理しております。</p> <p>3. 保証債務</p> <p>住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)</p> <p style="text-align: right;">569,400千円</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </table>	たな卸資産	8,348,721	建物	2,829,104	土地	3,278,179	計	14,456,005	短期借入金	6,968,250千円	1年以内返済予定長期借入金	789,728	長期借入金	2,321,610	計	10,079,588	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	1,000,000	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">9,455,309千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,710,464</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,537,151</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,702,925</td> </tr> </table> <p>上記には、担保権の設定が留保されているたな卸資産が5,517,566千円及び土地が82,965千円含まれております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,721,700千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">577,576</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,370,435</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,669,711</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産に計上していた土地233,020千円、建物及び構築物等139,487千円について所有目的を販売用に変更したため、たな卸資産へ振替処理しております。また、たな卸資産に計上していた未成分譲土地82,965千円及び分譲土地建物16,705千円について所有目的を事業用に変更したため、固定資産へ振替処理しております。</p> <p>3. 保証債務</p> <p>住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)</p> <p style="text-align: right;">434,100千円</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000</td> </tr> </table>	たな卸資産	9,455,309千円	建物	2,710,464	土地	3,537,151	計	15,702,925	短期借入金	9,721,700千円	1年以内返済予定長期借入金	577,576	長期借入金	2,370,435	計	12,669,711	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	500,000千円	借入実行残高	-	差引額	500,000
たな卸資産	8,348,721																																												
建物	2,829,104																																												
土地	3,278,179																																												
計	14,456,005																																												
短期借入金	6,968,250千円																																												
1年以内返済予定長期借入金	789,728																																												
長期借入金	2,321,610																																												
計	10,079,588																																												
当座貸越極度額	1,000,000千円																																												
借入実行残高	-																																												
差引額	1,000,000																																												
たな卸資産	9,455,309千円																																												
建物	2,710,464																																												
土地	3,537,151																																												
計	15,702,925																																												
短期借入金	9,721,700千円																																												
1年以内返済予定長期借入金	577,576																																												
長期借入金	2,370,435																																												
計	12,669,711																																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	500,000千円																																												
借入実行残高	-																																												
差引額	500,000																																												

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">99,807千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">102,100</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">452,147</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,066</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,275</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,012千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,232千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">8,571</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,759</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,563</td> </tr> </table> <p>4.</p>	広告宣伝費	99,807千円	役員報酬	102,100	給与手当	452,147	退職給付費用	5,066	減価償却費	36,275	機械装置及び運搬具	5,012千円	建物及び構築物	16,232千円	解体費用	8,571	その他	2,759	計	27,563	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">244,398千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">254,630</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,004,743</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,096</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,096</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">73,751</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">18,181千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">35,009千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">3,809</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,819</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 矢板市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>31,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 今後の利用計画が無く、地価も下落しているため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額を使用し、土地については、主として路線価等に基づき評価しております。</p>	広告宣伝費	244,398千円	役員報酬	254,630	給与手当	1,004,743	退職給付費用	12,096	完成工事補償引当金繰入額	10,096	減価償却費	73,751	土地	18,181千円	建物及び構築物	35,009千円	解体費用	3,809	計	38,819	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	栃木県 矢板市	遊休資産	土地	31,422
広告宣伝費	99,807千円																																																
役員報酬	102,100																																																
給与手当	452,147																																																
退職給付費用	5,066																																																
減価償却費	36,275																																																
機械装置及び運搬具	5,012千円																																																
建物及び構築物	16,232千円																																																
解体費用	8,571																																																
その他	2,759																																																
計	27,563																																																
広告宣伝費	244,398千円																																																
役員報酬	254,630																																																
給与手当	1,004,743																																																
退職給付費用	12,096																																																
完成工事補償引当金繰入額	10,096																																																
減価償却費	73,751																																																
土地	18,181千円																																																
建物及び構築物	35,009千円																																																
解体費用	3,809																																																
計	38,819																																																
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																														
栃木県 矢板市	遊休資産	土地	31,422																																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,248	68,496	-	102,744
合計	34,248	68,496	-	102,744
自己株式				
普通株式(注)2	0.60	5.76	-	6.36
合計	0.60	5.76	-	6.36

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加68,496株は、株式分割(1:3)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5.76株は、株式分割(1:3)及び端株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	新株予約権(第1回乃至第7回)	普通株式	-	8,904	-	8,904	6,195
	合計	-	-	8,904	-	8,904	6,195

(注)新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	239,731	7,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 千円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,272,586	1,102,144
1,272,586	1,102,144

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>593,511</td> <td>101,232</td> <td>492,279</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>89,530</td> <td>34,678</td> <td>54,852</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,158</td> <td>3,965</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>689,200</td> <td>139,876</td> <td>549,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>103,895千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>448,175</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>552,070</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62,047千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53,810</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12,986</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>8,883千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,547</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	593,511	101,232	492,279	工具器具備品	89,530	34,678	54,852	ソフトウェア	6,158	3,965	2,192	合計	689,200	139,876	549,324	1年内	103,895千円	1年超	448,175	合計	552,070	支払リース料	62,047千円	減価償却費相当額	53,810	支払利息相当額	12,986	未経過リース料		1年内	8,883千円	1年超	16,664	合計	25,547	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>574,027</td> <td>80,288</td> <td>493,738</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>97,355</td> <td>39,864</td> <td>57,490</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,590</td> <td>3,280</td> <td>2,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>676,972</td> <td>123,433</td> <td>553,539</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>100,680千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>451,535</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>552,215</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>86,523千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>76,833</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15,575</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>11,693千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,321</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,014</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	574,027	80,288	493,738	工具器具備品	97,355	39,864	57,490	ソフトウェア	5,590	3,280	2,309	合計	676,972	123,433	553,539	1年内	100,680千円	1年超	451,535	合計	552,215	支払リース料	86,523千円	減価償却費相当額	76,833	支払利息相当額	15,575	未経過リース料		1年内	11,693千円	1年超	20,321	合計	32,014
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																														
機械装置及び運搬具	593,511	101,232	492,279																																																																														
工具器具備品	89,530	34,678	54,852																																																																														
ソフトウェア	6,158	3,965	2,192																																																																														
合計	689,200	139,876	549,324																																																																														
1年内	103,895千円																																																																																
1年超	448,175																																																																																
合計	552,070																																																																																
支払リース料	62,047千円																																																																																
減価償却費相当額	53,810																																																																																
支払利息相当額	12,986																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	8,883千円																																																																																
1年超	16,664																																																																																
合計	25,547																																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
機械装置及び運搬具	574,027	80,288	493,738																																																																														
工具器具備品	97,355	39,864	57,490																																																																														
ソフトウェア	5,590	3,280	2,309																																																																														
合計	676,972	123,433	553,539																																																																														
1年内	100,680千円																																																																																
1年超	451,535																																																																																
合計	552,215																																																																																
支払リース料	86,523千円																																																																																
減価償却費相当額	76,833																																																																																
支払利息相当額	15,575																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	11,693千円																																																																																
1年超	20,321																																																																																
合計	32,014																																																																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)満期保有目的の債券		
(2)その他有価証券		
非上場株式	15,000	15,000
配当優先株式		

(デリバティブ取引関係)

金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,786,426	159,322	11,945,749	-	11,945,749
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	25,870	25,870	(25,870)	-
計	11,786,426	185,192	11,971,619	(25,870)	11,945,749
営業費用	9,897,510	91,454	9,988,965	(25,870)	9,963,095
営業利益	1,888,915	93,738	1,982,653	-	1,982,653

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分は事業内容を勘案し、次のとおり分類しております。

不動産販売事業：戸建住宅及び宅地の分譲、建築、宅地造成等の企画・設計・工事等の請負他

不動産賃貸事業：住宅・店舗・商業ビル等不動産の賃貸及びパーキング事業等

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	不動産販売事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,749,633	297,573	24,047,207	-	24,047,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	39,616	39,643	(39,643)	-
計	23,749,661	337,189	24,086,850	(39,643)	24,047,207
営業費用	20,697,597	176,166	20,873,764	(39,643)	20,834,120
営業利益	3,052,063	161,022	3,213,086	-	3,213,086

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分は事業内容を勘案し、次のとおり分類しております。

不動産販売事業：戸建分譲住宅、建築、宅地造成等の企画・設計・工事等の請負、不動産購入資金に係る金融サービス事業等

不動産賃貸事業：住宅・店舗・商業ビル等不動産の賃貸等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1株当たり純資産額 87,362円45銭 1株当たり中間純利益金額 10,872円21銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">78,831円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">18,992円70銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	78,831円50銭	1株当たり当期純利益金額	18,992円70銭	<p>1株当たり純資産額 236,494円51銭 1株当たり当期純利益金額 56,978円09銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>
前連結会計年度							
1株当たり純資産額	78,831円50銭						
1株当たり当期純利益金額	18,992円70銭						

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	1,116,994	1,766,138
普通株主に帰属しない金額(千円)		42,700
(利益処分による役員賞与金)	()	(42,700)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,116,994	1,723,438
普通株式の期中平均株式数(株)	102,738.51	30,247.40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の数70個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>平成18年2月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 68,496株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="782 705 1356 985"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 44,047円07銭</td> <td>1株当たり純資産額 78,831円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 14,217円73銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 18,992円70銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 44,047円07銭	1株当たり純資産額 78,831円50銭	1株当たり当期純利益金額 14,217円73銭	1株当たり当期純利益金額 18,992円70銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 44,047円07銭	1株当たり純資産額 78,831円50銭								
1株当たり当期純利益金額 14,217円73銭	1株当たり当期純利益金額 18,992円70銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,138,288		916,934	
2. 売掛金		6,194		2,581	
3. 未成工事支出金		25,679		61,483	
4. 分譲土地建物	2, 3,6	10,683,591		7,999,370	
5. 未成分譲土地	2,3	1,539,803		4,361,644	
6. 未成分譲建物		422,009		1,380,334	
7. 貯蔵品		22,690		29,206	
8. 繰延税金資産		65,632		72,702	
9. その他		310,691		418,937	
貸倒引当金		5		9	
流動資産合計			14,214,575		15,243,186
固定資産					
(1)有形固定資産	1				
1. 建物	2,3	3,170,649		3,465,673	
2. 構築物	3	72,410		72,524	
3. 車両運搬具		1,302		1,541	
4. 工具器具備品		58,765		56,126	
5. 土地	2,3	4,173,627		4,594,055	
6. 建設仮勘定		54,299		7,159	
有形固定資産合計			7,531,054		8,197,080
(2)無形固定資産			86,021		91,416
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		15,000		15,000	
2. 関係会社株式		90,000		90,000	
3. 長期貸付金		92,866		127,866	
4. 長期前払費用		2,006		7,565	
5. 繰延税金資産		49,654		64,188	
6. その他		25,251		32,518	
貸倒引当金		93		126	
投資その他の資産合計			274,686		337,012
固定資産合計			7,891,762		8,625,509
資産合計			22,106,337		23,868,695
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 工事未払金		689,841		1,502,206	
2. 短期借入金	2	7,508,450		9,721,700	
3. 1年以内返済予定長期借入金	2	997,424		566,400	
4. 1年以内償還予定社債		-		100,000	
5. 未払法人税等		757,017		782,741	
6. 完成工事補償引当金		10,947		11,336	
7. その他		424,267		526,722	
流動負債合計			10,387,947		13,211,105
					55.4
固定負債					
1. 長期借入金	2	2,560,920		2,273,805	
2. 退職給付引当金		37,294		39,974	
3. その他		170,700		223,975	
固定負債合計			2,768,914		2,537,754
					10.6
負債合計			13,156,861		15,748,860
					66.0
(資本の部)					
資本金					2,077,500
資本剰余金					
1. 資本準備金				2,184,000	
2. その他資本剰余金				21,165	
資本剰余金合計					2,205,165
					9.2
利益剰余金					
1. 利益準備金				153,475	
2. 任意積立金				1,970,000	
3. 中間(当期)未処分利益				1,713,804	
利益剰余金合計					3,837,279
					16.1
自己株式					109
					0.0
資本合計					8,119,835
					34.0
負債資本合計					23,868,695
					100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			2,077,500		9.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,184,000			
(2) その他資本剰余金		21,165			
資本剰余金合計			2,205,165		10.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		153,475			
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,400,000			
繰越利益剰余金		1,108,422			
利益剰余金合計			4,661,897		21.1
4. 自己株式			1,281		0.0
株主資本合計			8,943,280		40.5
新株予約権			6,195		0.0
純資産合計			8,949,475		40.5
負債純資産合計			22,106,337		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			11,883,330	100.0	23,835,455	100.0	
売上原価			9,006,346	75.8	18,640,568	78.2	
売上総利益			2,876,983	24.2	5,194,886	21.8	
販売費及び一般管理費			927,811	7.8	2,099,205	8.8	
営業利益			1,949,172	16.4	3,095,680	13.0	
営業外収益	1		109,295	0.9	328,048	1.3	
営業外費用	2		161,511	1.3	484,562	2.0	
経常利益			1,896,955	16.0	2,939,167	12.3	
特別利益	3		-	-	59,319	0.3	
特別損失	4,5		34,769	0.3	71,386	0.3	
税引前中間(当期)純利益			1,862,185	15.7	2,927,100	12.3	
法人税、住民税及び事業税		739,832			1,216,731		
法人税等調整額		21,603	761,436	6.4	2,947	1,219,679	5.1
中間(当期)純利益			1,100,749	9.3	1,707,421	7.2	
前期繰越利益			-		6,383		
中間(当期)未処分利益			-		1,713,804		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （千円）	2,077,500	2,184,000	21,165	2,205,165	153,475	1,970,000	1,713,804	3,837,279	109	8,119,835
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て （注）						1,430,000	1,430,000	-		-
剰余金の配当（注）							239,731	239,731		239,731
役員賞与（注）							36,400	36,400		36,400
中間純利益							1,100,749	1,100,749		1,100,749
自己株式の取得									1,172	1,172
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 （千円）	-	-	-	-	-	1,430,000	605,382	824,617	1,172	823,445
平成18年9月30日 残高 （千円）	2,077,500	2,184,000	21,165	2,205,165	153,475	3,400,000	1,108,422	4,661,897	1,281	8,943,280

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 （千円）	-	8,119,835
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立て （注）		-
剰余金の配当（注）		239,731
役員賞与（注）		36,400
中間純利益		1,100,749
自己株式の取得		1,172
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	6,195	6,195
中間会計期間中の変動額 合計 （千円）	6,195	829,640
平成18年9月30日 残高 （千円）	6,195	8,949,475

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。 その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 金利スワップ取引 時価法を採用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金・分譲土地建物・未成分譲土地・未成分譲建物 個別法に基づく原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 金利スワップ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金・分譲土地建物・未成分譲土地・未成分譲建物 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績に将来の補償見込みを加味して計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法により自己都合要支給額の100%)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法により自己都合要支給額の100%)に基づき計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上していましたが、平成17年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>これに伴い、平成17年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を平成17年6月20日開催の株主総会において決議いたしました。</p> <p>なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額118,625千円については、固定負債の「その他」に計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,943,280千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は31,422千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">616,924千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">571,452千円</p>																																				
<p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">分譲土地建物</td> <td style="text-align: right;">7,003,708千円</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">1,370,180</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,775,861</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,177,168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,326,919</td> </tr> </table> <p>上記には、担保権の設定が留保されている分譲土地建物が、3,494,380千円、未成分譲土地が1,370,180千円含まれております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,968,250千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">777,536</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,231,076</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,976,862</td> </tr> </table>	分譲土地建物	7,003,708千円	未成分譲土地	1,370,180	建物	2,775,861	土地	3,177,168	計	14,326,919	短期借入金	6,968,250千円	1年以内返済予定長期借入金	777,536	長期借入金	2,231,076	計	9,976,862	<p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">分譲土地建物</td> <td style="text-align: right;">6,122,960千円</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">3,242,007</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,653,217</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,436,140</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,454,326</td> </tr> </table> <p>上記には、担保権の設定が留保されている分譲土地建物が4,078,227千円、未成分譲土地が1,394,647千円及び土地が82,965千円含まれております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,721,700千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">566,400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,273,805</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,561,905</td> </tr> </table>	分譲土地建物	6,122,960千円	未成分譲土地	3,242,007	建物	2,653,217	土地	3,436,140	計	15,454,326	短期借入金	9,721,700千円	1年以内返済予定長期借入金	566,400	長期借入金	2,273,805	計	12,561,905
分譲土地建物	7,003,708千円																																				
未成分譲土地	1,370,180																																				
建物	2,775,861																																				
土地	3,177,168																																				
計	14,326,919																																				
短期借入金	6,968,250千円																																				
1年以内返済予定長期借入金	777,536																																				
長期借入金	2,231,076																																				
計	9,976,862																																				
分譲土地建物	6,122,960千円																																				
未成分譲土地	3,242,007																																				
建物	2,653,217																																				
土地	3,436,140																																				
計	15,454,326																																				
短期借入金	9,721,700千円																																				
1年以内返済予定長期借入金	566,400																																				
長期借入金	2,273,805																																				
計	12,561,905																																				
<p>3. 固定資産に計上していた土地914,090千円、建物及び構築物等247,958千円について所有目的を販売用に変更したため、分譲土地建物へ振替処理しております。</p>	<p>3. 固定資産に計上していた土地233,020千円、建物及び構築物等139,487千円について所有目的を販売用に変更したため、未成分譲土地へ51,981千円、分譲土地建物へ320,526千円振替処理しております。また、未成分譲土地82,965千円及び分譲土地建物16,705千円について所有目的を事業用に変更したため、土地へ振替処理しております。</p>																																				
<p>4. 保証債務</p> <p>(1) 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)</p> <p style="text-align: right;">569,400千円</p>	<p>4. 保証債務</p> <p>(1) 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)</p> <p style="text-align: right;">434,100千円</p>																																				
<p>(2) 子会社の銀行借入金及びリース取引に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">グランディ土木建設㈱</td> <td style="text-align: right;">102,726千円</td> </tr> <tr> <td>グランディプレカット㈱</td> <td style="text-align: right;">379,550</td> </tr> </table>	グランディ土木建設㈱	102,726千円	グランディプレカット㈱	379,550	<p>(2) 子会社の銀行借入金及びリース取引に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">グランディ土木建設㈱</td> <td style="text-align: right;">107,806千円</td> </tr> <tr> <td>グランディプレカット㈱</td> <td style="text-align: right;">409,453</td> </tr> </table>	グランディ土木建設㈱	107,806千円	グランディプレカット㈱	409,453																												
グランディ土木建設㈱	102,726千円																																				
グランディプレカット㈱	379,550																																				
グランディ土木建設㈱	107,806千円																																				
グランディプレカット㈱	409,453																																				
<p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高		差引額	1,000,000	<p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	500,000千円	借入実行残高		差引額	500,000																								
当座貸越極度額	1,000,000千円																																				
借入実行残高																																					
差引額	1,000,000																																				
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	500,000千円																																				
借入実行残高																																					
差引額	500,000																																				
<p>6. 分譲建物完成前の建売分譲土地は3,242,549千円であります。</p>	<p>6. 分譲建物完成前の建売分譲土地は4,447,886千円であります。</p>																																				

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 3,566千円</p> <p>受取配当金 67</p> <p>維持管理業務収入 43,230</p> <p>受取事務手数料 58,314</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 130,091千円</p> <p>融資手数料 20,499</p> <p>3.</p> <p>4. 特別損失のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損 26,264千円</p> <p>5.</p> <p>6. 減価償却実施額は、次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 74,132千円</p> <p>無形固定資産 12,459</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 6,541千円</p> <p>受取配当金 6,033</p> <p>維持管理業務収入 109,578</p> <p>受取事務手数料 174,132</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 395,100千円</p> <p>融資手数料 51,499</p> <p>3. 特別利益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益 18,181千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>減損損失 31,422千円</p> <p>固定資産除却損 38,819</p> <p>5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 矢板市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>31,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 今後の利用計画が無く、地価も下落しているため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額を使用し、土地については、主として路線価等に基づき評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額は、次のとおりであります</p> <p>有形固定資産 143,140千円</p> <p>無形固定資産 24,080</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	栃木県 矢板市	遊休資産	土地	31,422
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
栃木県 矢板市	遊休資産	土地	31,422						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注)	0.60	5.76		6.36
合計	0.60	5.76		6.36

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5.76株は、株式分割(1:3)及び端株の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																								
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>31,000</td> <td>2,805</td> <td>28,194</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>121,877</td> <td>33,727</td> <td>88,150</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>78,991</td> <td>32,653</td> <td>46,337</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,457</td> <td>3,570</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236,326</td> <td>72,757</td> <td>163,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>41,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118,262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,919</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,374千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,635</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,111</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>4,320千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,895</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,215</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	31,000	2,805	28,194	車両運搬具	121,877	33,727	88,150	工具器具備品	78,991	32,653	46,337	ソフトウェア	4,457	3,570	887	合計	236,326	72,757	163,569	1年内	41,656千円	1年超	118,262	合計	159,919	支払リース料	25,374千円	減価償却費相当額	21,635	支払利息相当額	5,111	未経過リース料		1年内	4,320千円	1年超	1,895	合計	6,215	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>5,000</td> <td>902</td> <td>4,097</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>102,019</td> <td>22,998</td> <td>79,021</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>77,590</td> <td>33,620</td> <td>43,970</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,889</td> <td>3,097</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188,499</td> <td>60,619</td> <td>127,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>32,086千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>91,044</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,130</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39,277千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34,890</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,426</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>7,109千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,370</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	5,000	902	4,097	車両運搬具	102,019	22,998	79,021	工具器具備品	77,590	33,620	43,970	ソフトウェア	3,889	3,097	792	合計	188,499	60,619	127,880	1年内	32,086千円	1年超	91,044	合計	123,130	支払リース料	39,277千円	減価償却費相当額	34,890	支払利息相当額	7,426	未経過リース料		1年内	7,109千円	1年超	3,260	合計	10,370
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																						
機械装置	31,000	2,805	28,194																																																																																						
車両運搬具	121,877	33,727	88,150																																																																																						
工具器具備品	78,991	32,653	46,337																																																																																						
ソフトウェア	4,457	3,570	887																																																																																						
合計	236,326	72,757	163,569																																																																																						
1年内	41,656千円																																																																																								
1年超	118,262																																																																																								
合計	159,919																																																																																								
支払リース料	25,374千円																																																																																								
減価償却費相当額	21,635																																																																																								
支払利息相当額	5,111																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	4,320千円																																																																																								
1年超	1,895																																																																																								
合計	6,215																																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																						
機械装置	5,000	902	4,097																																																																																						
車両運搬具	102,019	22,998	79,021																																																																																						
工具器具備品	77,590	33,620	43,970																																																																																						
ソフトウェア	3,889	3,097	792																																																																																						
合計	188,499	60,619	127,880																																																																																						
1年内	32,086千円																																																																																								
1年超	91,044																																																																																								
合計	123,130																																																																																								
支払リース料	39,277千円																																																																																								
減価償却費相当額	34,890																																																																																								
支払利息相当額	7,426																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	7,109千円																																																																																								
1年超	3,260																																																																																								
合計	10,370																																																																																								

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
<p>1株当たり純資産額 87,049円70銭 1株当たり中間純利益金額 10,714円09銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">78,676円88銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">18,415円04銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	78,676円88銭	1株当たり当期純利益金額	18,415円04銭	<p>1株当たり純資産額 236,030円64銭 1株当たり当期純利益金額 55,245円12銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>
前事業年度							
1株当たり純資産額	78,676円88銭						
1株当たり当期純利益金額	18,415円04銭						

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	1,100,749	1,707,421
普通株主に帰属しない金額(千円)		36,400
(利益処分による役員賞与金)	()	(36,400)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,100,749	1,671,021
普通株式の期中平均株式数(株)	102,738.51	30,247.40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の数70個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>								
	<p>平成18年2月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 68,496株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="790 719 1342 1023"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 44,478円16銭</td> <td>1株当たり純資産額 78,676円88銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 13,163円88銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 18,415円04銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 44,478円16銭	1株当たり純資産額 78,676円88銭	1株当たり当期純利益金額 13,163円88銭	1株当たり当期純利益金額 18,415円04銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 44,478円16銭	1株当たり純資産額 78,676円88銭								
1株当たり当期純利益金額 13,163円88銭	1株当たり当期純利益金額 18,415円04銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年8月17日関東財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券届出書（新株予約権証券の募集）及びその添付書類

平成18年8月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

グランディハウス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 洋史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅 信好
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、グランディハウス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

グランディハウス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 洋史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯浅 信好
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グランディハウス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。